

人権シンポinかながわ2019 《憲法問題シンポジウム》

入場無料・
予約不要

憲法改正、なかでも憲法に自衛隊の明文規定を設けようという改正案が提起されています。「いまある自衛隊を明記するだけ。憲法9条は何も変わらない」と言われます。でも、本当にそうでしょうか。

限定的自衛力肯定論に立つ著名な憲法学者、自衛隊の実態を徹底取材してきたジャーナリスト、それぞれの立場から、いま、この国が直面する憲法の危機を解き明かします。

「自衛隊は必要」と考えるあなたへ ～でも、「憲法に明記」はこんなに危険～

講演 長谷部 恭男さん 「憲法に自衛隊を書かないことの意味」

講演 半田 滋さん 「いま軍隊化する自衛隊」

長谷部 恭男さん

早稲田大学法学学術院教授、
東京大学名誉教授。憲法学。
安保法制の違憲性について
幅広く発言。2015年6月4日

衆議院憲法審査会での参考人意見は、政界にも大きな衝撃を与えた。自衛隊の憲法「明記」論についても厳しく批判している。

多数の専門的著作のほか、『憲法と平和を問う直す』（ちくま新書）、『憲法の良識―「国のかたち」を壊さない仕組み』（朝日新書）、『日本国憲法 解説長谷部恭男』（岩波文庫、2019年1月刊行予定）などがある。



半田 滋さん

東京新聞論説兼編集委員。
1992年から継続的に防衛
庁・防衛省の取材を担当。
イラク戦争や南スーダンPKO
では現地にも入るなど、精力的な取材活動と
緻密な分析で、軍事化する日本の現状に警鐘
を鳴らし続けている。

『「戦地」派遣 変わる自衛隊』（岩波新書）、
『日本は戦争をするのか―集団的自衛権と自
衛隊』（同）、『零戦パイロットからの遺言』（講談
社）、『検証 自衛隊・南スーダンPKO』（岩波
書店）など、著書多数。

日時： 2019年2月3日（日）

14時～16時30分

会場：横浜市開港記念会館 講堂（定員470名）
（横浜市中区本町1丁目6番地）

主催/問合せ：神奈川県弁護士会

（企画：憲法問題対策本部/人権擁護委員会）

☎045-211-7705（平日9～12時、13～17時）

共催（予定）：日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会

